

仕		様		書	
件 名	募集広報用うちわ	部 隊 名	自衛隊宮崎地方協力本部		
		作成年月日	7. 7. 10		
		作 成 者	募集課 二見事務官		
<p>1 適用範囲 この仕様書は、自衛隊宮崎地方協力本部において使用する「募集広報用うちわ」について規定する。</p> <p>2 うちわの仕様等</p> <p>(1) 材質 紙製 カード紙465g/m² 骨及び持ち手部分はPP（ポリプロピレン）素材を基準とする。</p> <p>(2) 印刷 両面カラー印刷</p> <p>(3) 枚数 10,000枚（デザイン各5,000枚）</p> <p>(4) レイアウト等 うちわのレイアウトについては別紙を基準とする。また、契約相手方は官側より受領したレイアウト見本、写真等のデータを基に印刷データを作成し、印刷にあたり官側と複数回校正を実施し、サンプル品を送付し承認を受けて作成する。</p> <p>(5) その他 契約相手方は、製作に関し「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」及び「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に適合しなければならない。 また、本仕様内容に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。</p> <p>3 出荷条件</p> <p>(1) 包装 ア 内装は、両面刷りしたものを1部とし、100部毎に紐綴又は帯封等によって仕切りをする。商習慣がある場合は官側と調整したうえで決定する。 イ 外装は、段ボール等で完全に包むものとする。</p> <p>(2) うちわの外観 外観は、仕上がりが優良で、きず・汚れなどの瑕疵がないものとする。</p> <p>4 検査 検査は、検査官により仕様書に基づき実施する。</p>					

5 その他の指示

(1) 承認用見本

契約相手方は、作成に先立ち承認用見本として、製品1個を検査官に提出し、外観及び材質等についての承認を得なければならない。

(2) 官側資料の使用に関する注意

官側から提供されたデータは、うちわ納入後速やかに破棄し、官側の許可なく他に転用してはならない。

(3) 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義が生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。